

## 新型コロナウイルス感染症対策に係る変更

東吾妻町立岩島小学校

### 1 最近の状況から

- ① 8月26日に厚生労働省が、新型コロナウイルス感染症の扱いを2類相当からインフルエンザ相当の5類への引き下げを検討していることを発表した
- ② 取り組みの元になっている「学校再開に向けたガイドライン（群馬県）」は5月作成である。当時群馬県の警戒度4又は3の時点でのガイドラインであり、現状の東吾妻町は警戒度1である。また、東吾妻町内での感染者はいない状況である。
- ③ 9月3日に出された「学校の新しい生活様式（ver.4）」の「学校における新型コロナウイルス感染症の現状と分析」の中で、新型コロナウイルス感染症が国内で発生してからこれまでの累積データによれば、10歳未満及び10代では、罹患率が他の年代と比べ低くなっており、これらの年代での発症割合、重症割合ともに小さいとされ、15歳未満の罹患率が最も高いインフルエンザとは、感染しやすい層の傾向が大きく異なる状況だと分析している。また、小学生の感染経路は「家庭内感染」が75%（428人中323人）であり、学校内感染は2%（428人中9人）である。

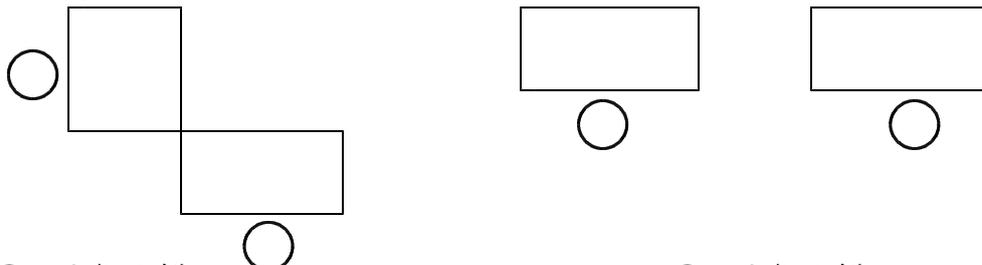
以上のような状況を踏まえ、マスク着用、うがい・手洗い・消毒の徹底等の基本的な予防対策を実施しつつ、児童の学びを保障するため、グループ学習や調理実習を再開する。

### 2 活動の留意点

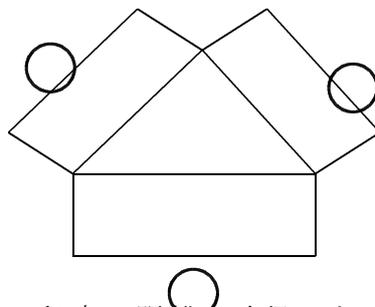
- ① 必要に応じて授業におけるグループ活動を行う場合の留意点は以下の通りとする。

※「学校の新しい生活様式（ver.4）」中の座席について「これらはいくまでも目安であり、それぞれの施設の状況や感染リスクの状況に応じて、柔軟に対応することが可能です。座席の間隔に一律にこだわるのではなく、頻繁な換気などを組み合わせることなどにより、現場の状況に応じて柔軟に対応するようお願いいたします。」となっている。

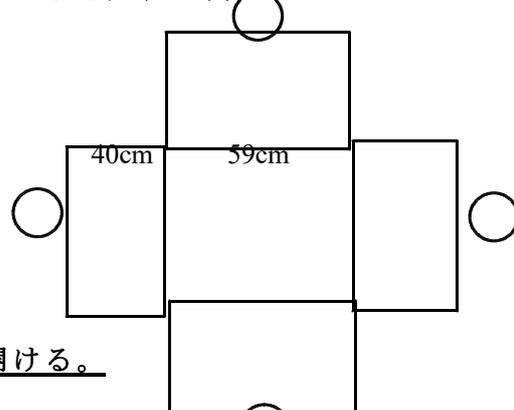
#### ○ 2人組の例



#### ○ 3人組の例



#### ○ 4人組の例



※それぞれ1 m程度の距離は確保できる。

※換気扇を常時使用し、対角線の窓ドアを開ける。

（暖房中は欄間を開ける）

※大声でのやりとりは避ける。また、隣りのグループとの距離を十分にとる。

②調理実習を実施する。留意点は以下の通りとする。

【実習前】

- ・指導者が、調理機器や用具、机等の洗浄、消毒を十分行うこと。
- ・食材、調味料は、指導者が準備する。費用は学校、保護者が負担する。学習の都合上、個人が食材の選択をする場合は、家庭から持ってくる。但し、その場合、本人以外は取り扱わない。また、本人以外、その食材を食べないこと。
- ・授業前に、手洗いを入念に行うこと。

【実習中】

- ・マスク、エプロン、三角巾（洗濯したもの）着用を徹底すること。人が使った道具、用具は扱わない。共用しなければならない場合は、使い捨て手袋を着用すること。火気（コンロ等）を使用する場合は、手袋ではなく、十分な消毒に変えること。
- ・大声を出したり、不必要な会話はさけること。
- ・計画の段階で役割分担を明確にすること。
- ・他の班の用具や食材、調味料、実習物が混じらないようにすること。
- ・箸やスプーン、ホーク等は、家庭から持参すること
- ・家庭から持ってきた食材は、持ってきた児童以外は扱わない。食べない。
- ・その他、給食の配膳と同様な対応をとること。

【実習後】

- ・使ったものは、きれいに洗うこと。その際、1つの水道蛇口に1人になるようにすること。
- ・食べ残しがないようにすること。残った場合は、本人が必ず処理し、他が触ることがないようにすること。
- ・自分が使った茶碗等は、自分で洗うこと。用具についても同様とする。
- ・実習したものを食する場合は、給食時と同様にすること（向かいあわせはさける。隣との距離をとる）

3 グループ活動や調理実習の中止を判断する場合

- ① 緊急事態宣言が出された場合。
- ② 東吾妻町の警戒度が2以上になった場合。
- ③ 学校、町内に感染者が出た場合及び学校に濃厚接触者が出た場合。
- ④ 町教委や行政等関係機関等の禁止や中止の指示が出た場合。